

## 社会政策学会における大会フルペーパーの位置づけに関する申し合わせ

2025年2月18日 幹事会了解事項

社会政策学会における大会フルペーパーの位置づけについて、第38期（2024-2026年）幹事会は2025年2月18日 第5回幹事会において次のように確認した。第151回（2025年秋季）大会より適用する。

- ① 学会報告は、当日の報告（発表）に意味があります。事前にフルペーパーの提出を課す目的は、文章化できるレベルの完成度に至っている学会報告を求めるためであり、報告の質を高めるためです。当日の学会報告が、事前に提出したフルペーパーからさらに改善された内容で行われることは歓迎されます。
- ② フルペーパーの分量や形式は自由です。社会政策学会誌『社会政策』の掲載論文がモデルになりますが、学会誌に準じた論文形式でなくてもかまいません。ただし①の目的を踏まえて、報告内容を文章化したフルペーパーは提出してください。
- ③ フルペーパーの提出義務が果たされなかったとしても、報告の取り消し、将来の応募制限はしません。ただし、会員は大会に参加するにあたりフルペーパーを閲覧しますので、フルペーパーの提出義務を果たしていない報告として、会員に周知されます。
- ④ フルペーパーは学会報告に付随して提出されたものであり、報告者の既発表論文とはみなしません。報告者は、学会報告後、フルペーパーを公表・投稿する自由があります。フルペーパーを引用されたくない場合は「未定稿のため引用不可」とフルペーパーの冒頭に明記してください。
- ⑤ 大会若手研究者優秀賞は、フルペーパーが審査対象になります。フルペーパーの分量・形式は自由ですが、優秀賞候補の方は、学会誌掲載論文の分量・形式で執筆されることを推奨します。自己の業績の引用も明記して下さい。

・2025年10月25日 ③と⑤を加筆修正 第152回大会から準用。第151回大会総会報告済み